

◆離島活性化交付金等事業計画のうち令和7年度に実施するもの

都道府県名	対象指定地域数: 1 地域 対象離島数: 8 島	筑前諸島(馬島、藍島、地島、大島、相島、玄界島、小呂島、姫島)
福岡県		

対象指定地域	対象離島	市町村	計画期間	目標	離島振興対策実施地域の活性化に資する事業等で政令で定めるものに関する事項		
					政令で定める事業等 (別紙1参照)	離島振興計画に基づく事業等の内容	うち、令和7年度に実施する事業等の内容
筑前諸島	馬島 藍島	北九州市	5年 (R5～R9)	<ul style="list-style-type: none"> ・種苗放流による漁獲量の回復や付加価値向上による魚価の向上を実現することで集落の漁業再生を図る。また、島で安心して医療を受けられるよう、島の状況に応じた医療体制の確保を目指す。 ・離島から県内公立または私立高等学校等に通学する高校生に対し、通学費・居住費を支援することにより、修学支援を図ることを目指す。 	C	種苗放流及びアワビ母貝の標識放流による漁場の管理改善に関する事業 「水産物の付加価値向上のための研究・市場調査、観光漁業等による集落のPRを行う。」	種苗放流による漁獲量の回復や付加価値向上ための研究・市場調査、観光漁業等による集落のPRを行う。
					E	医療の確保に関する事業 「馬島診療所の運営、藍島診療所(へき地診療所)の運営を行う。」	離島における医療を確保するため、診療所を開設。 重症患者が発生した場合は、消防指令センターへ連絡し、消防ヘリや消防艇により、本土の医療機関に搬送する体制を整備。
					G	高等学校等への通学に係る通学費及び居住費を支援する事業 「県内の公立・私立高等学校等へ通学する生徒に対し、通学費及び居住費を支援する。」	離島から県内の公立・私立高等学校へ進学する生徒の通学に要する交通費及び居住費を支援。
筑前諸島	玄界島 小呂島	福岡市	5年 (R5～R9)	<ul style="list-style-type: none"> 玄界島は、 <ul style="list-style-type: none"> ○漁業従事者数及び漁業所得の現状維持 ○島で安心して医療を受けられるよう、地域に即した医療の確保・充実 ○玄界島の妊婦がスムーズに健診を受診できるようにすること ○離島高校生の本市での居住費を支援することにより、修学支援を図ること ○島の子どもたちにとって充実した教育環境づくりを行うことを目指す。 小呂島は、 <ul style="list-style-type: none"> ○漁業従事者数及び漁業所得の現状維持 ○小呂島の妊婦がスムーズに健診を受診できるようにすること ○離島高校生の本市での居住費を支援することにより、修学支援を図ること ○島の子どもたちにとって充実した教育環境づくりを行うことを目指す。 	C	水産業の持続的な発展に関する事業 「漁業生産力の向上、創意工夫ある取り組みにより、地域漁業の活性化を図る事業を実施する。」	漁場の生産力の向上に係る取組としてアワビの稚貝放流や藻場造成、漁業の再生に関する実践的な取組として、アワビ養殖や漁獲物のブランド化の研究等に取り組む。
					E	医療の確保に関する事業 「島の住民が安心して医療を受けるための体制整備に関する事業・玄界診療所(へき地診療所)の運営を行う。」	玄界診療所(へき地診療所)の運営
				<ul style="list-style-type: none"> ・離島から県内公立または私立高等学校等に通学する高校生に対し、通学費・居住費を支援することにより、修学支援を図ること 	F	離島に居住する妊婦の健康診査受診時・分娩時に係る交通費及び宿泊支援に関する事業 「玄界島・小呂島に居住する妊婦が健康診査を受診するために必要な交通費・宿泊費等の支援を行う事業を実施する。」	離島に居住する妊婦の健康診査受診時及び分娩時にかかる交通費及び宿泊費の一部を補助する。
					G	本土での居住に対する支援に関する事業 「本土に居住している高校生を対象とした保護者負担軽減のための住居費の一部を補助する事業を実施する。」	本土に居住している高校生を対象とした保護者負担軽減のための住居費の一部を補助する。
						高等学校等への通学に係る通学費及び居住費を支援する事業 「県内の公立・私立高等学校等へ通学する生徒に対し、通学費及び居住費を支援する。」	県内の公立・私立高等学校等へ進学する生徒の通学に要する交通費及び居住費を支援する。

対象指定 地域	対象離島	市町村	計画期間	目標	離島振興対策実施地域の活性化に資する事業等で政令で定めるものに関する事項		
					政令で定める 事業等 (別紙1参照)	離島振興計画に基づく事業等の内容	うち、令和7年度に実施する事業等の内容
筑前諸島	大島 地島	宗像市	5年 (R5～R9)	<ul style="list-style-type: none"> ・水産資源の確保や安定生産、医療体制の確保、妊婦の健診に係る渡船運賃の負担軽減、島外通学者の保護者に対しての渡船定期代の負担軽減、交流観光人口の拡大、離島留学の促進に係る事業に対して支援を行い、島民が主体となり、島外の力も加えて活動する、持続可能で済み続けられる島づくりの実現を目指す。 ・離島から県内公立または私立高等学校等に通学する高校生に対し、通学費・居住費を支援することにより、修学支援を図ることを目指す。 	C	漁場の生産力向上、漁業の再生に関する事業 「大島においては、アワビ稚貝を購入し、中間育成施設で育成し、放流を行う。大島産水産物(ブリ、タコ)を使った加工品を開発、販売を行う。」 「地島においては、アワビ稚貝を購入し、放流を行う。地島産海産物(アワビ)を使った加工品を開発、販売を行う。」	アワビの放流事業を支援し、稚貝の購入費用の補助を行う。
					E	医療の確保に関する事業 「大島診療所において、医療従事者を確保するとともに、必要な医療設備の導入、更新やICTを活用した遠隔診療の検討を行う。」 「地島においては、現在の定期診療体制を維持するとともに、様々な医療や介護のニーズに柔軟に対応できるようデジタル技術を活用した遠隔診療等を視野に入れた体制構築の検討を行う。」	大島診療所の医師不在時の代替医派遣について、令和7年度より県のへき地医療拠点病院である飯塚市立病院に加えて、新たに九州病院と宗像水光会総合病院と連携する。
					F	妊婦支援に関する事業 「島外での妊婦健康診査(歯科健康診査含む)及び出産に係る渡船運賃、出産に係る宿泊費の支援を行う。」	妊婦の健康診査及び出産を支援し、交通費や宿泊に係る費用の助成を行う。
					G	島外への通学に係る交通費等を軽減する事業 「渡船を利用して通学する者又はその保護者に対する宗像市渡船通学定期券購入費補助等、子どもの修学支援を行う。」	渡船を利用して通学する者又はその保護者を支援し、渡船通学定期券購入に係る費用の助成を行う。
					G	高等学校等への通学に係る通学費及び居住費を支援する事業 「県内の公立・私立高等学校等へ通学する生徒に対し、通学費及び居住費を支援する。」	離島から県内の公立・私立高等学校へ進学する生徒の通学に要する交通費及び居住費を支援。
					H	離島に関する地域情報の発信に関する事業 「渡船ターミナル施設やHP等の観光情報発信機能の強化を図る。」	島の魅力・情報発信により来島者増を図り、関係人口・交流人口の増加を目指す。
					H	交流の促進に関する事業 「大学や事業者等との交流活動を充実させるとともに、行事やイベント、交流活動への島外者の参加を促進し、交流の拡大を図る。」	保育所の一時預かり事業やワーケーションなどが行えるワークスペース、空き家を活用した宿泊施設などを活用し、島外とのつながりを築き、大島への新たなひとの流れをつくりつつ、関係人口の創出・定住の促進を図る。
					H	交流の促進に関する事業 「島外からの漁村留学生、離島通学生を受け入れることで関係人口の増加による島の活性化を図る。また、島内の児童においても集団意識の育成やコミュニケーション能力の醸成を目指す。」	漁村留学生の受け入れを行い、関係人口の増加による島の活性化を図る。
筑前諸島	姫島	糸島市	5年 (R5～R9)	<ul style="list-style-type: none"> ・姫島に光ファイバ等を整備し、高度無線環境の創出を図ることで、生活環境や産業振興における社会的インフラの整備を目指す。 ・離島漁業再生支援交付金事業の遂行にあたり、姫島は離島漁業者の漁業所得の維持、漁業者数又は漁業集落協定参加者数の維持を目指す。 ・離島から県内公立または私立高等学校等に通学する高校生に対し、通学費・居住費を支援することにより、修学支援を図ることを目指す。 	A	情報通信環境の維持管理に関する事業 「高度情報通信ネットワークその他の通信体系の充実及びその維持管理並びに情報通信技術その他の先進的な技術の活用の推進に取り組む。」	実施主体となる民間企業に対し、補助金を交付する。民間企業は令和7年度から工事着手する。
					C	漁業の再生に関する事業 「離島の漁業集落における漁場の生産力向上のための取組及び漁業の再生に関する実践的な取組への支援を行う。」	種苗放流、食害生物の駆除、採取規制、ブランドの確立
					G	高等学校等への通学に係る通学費及び居住費を支援する事業 「県内の公立・私立高等学校等へ通学する生徒に対し、通学費及び居住費を支援する。」	離島から県内の公立・私立高等学校へ進学する生徒の通学に要する交通費及び居住費を支援。

対象指定地域	対象離島	市町村	計画期間	目標	離島振興対策実施地域の活性化に資する事業等で政令で定めるものに関する事項		
					政令で定める事業等 (別紙1参照)	離島振興計画に基づく事業等の内容	うち、令和7年度に実施する事業等の内容
筑前諸島	相島	新宮町	5年 (R5～R9)	<ul style="list-style-type: none"> ・通信施設の整備、産業の振興及び資源開発の促進、医療の確保等、教育及び文化の振興に対して支援を行い、人口減少の防止並びに定住の促進を目指す。 ・離島から県内公立または私立高等学校等に通学する高校生に対し、通学費・居住費を支援することにより、修学支援を図ることを目指す。 	A	情報通信環境の維持管理に関する事業 「高度情報通信ネットワークその他の通信体系の充実及びその維持管理並びに情報通信技術その他の先進的な技術の活用の推進に取り組む。」	離島における住環境の改善と地域の活性化のために整備された伝送用専用線設備に必要となる設備の維持管理を行う。
					C	漁業の再生に関する事業 「漁業生産力の強化のため、鮮度保持や一次加工、出荷規格の見直し等による消費者ニーズへの対応力の強化、ICTを活用した海況情報の提供による漁業生産の効率化、生産の共同化等による漁業経営の規模拡大及び海域の特性に応じた漁場や資源づくりの推進に取り組む。」	漁場の再生のための種苗放流や資産加工品の新商品開発などに取組むことで漁業所得の増加を目指し、島の漁業基盤となる漁場の保全を行う。
					E	医療の確保に関する事業 「医師等の医療従事者の確保に努めるとともに、島内の医療施設として十分に機能を発揮できるよう島の実情に対応した医療設備の充実を図る。」	相島診療所に勤務する医師及び看護師の確保を行うとともに、医療機器の適切な更新と充実を図ることで、離島の医療体制を維持し、医療の体制整備を行う。
					F	妊婦支援に関する事業 「離島に居住する妊婦の健康診査受診時・分娩時に係る交通費及び宿泊費の支援を行う。」	相島に居住する妊婦が健康診査を受診するために必要な交通費の支援をし、負担軽減を行う。
					G	高等学校等への通学に係る交通費等を軽減する事業 「島外通学や本土での居住に対する支援を進める。」	相島区出身の生徒の通学に要する経費の全部又は一部を生徒の保護者に対して補助をし、負担軽減を行つ。
						高等学校等への通学に係る通学費及び居住費を支援する事業 「県内の公立・私立高等学校等へ通学する生徒に対し、通学費及び居住費を支援する。」	離島から県内の公立・私立高等学校へ進学する生徒の通学に要する交通費及び居住費を支援。(高等学校就学支援金)